

第10回感染症研究拠点整備に関する連絡協議会議事要旨

- 1 日時 平成30年11月6日(火) 17:30～18:20
- 2 場所 長崎大学事務局第2会議室(3階)
- 3 出席者 3名
沢水清明(長崎県福祉保健部長)、田邊 洋(長崎市市民健康部長)、調漸(長崎大学学長特別補佐)
- 4 欠席者 1名
喜田 宏(長崎大学感染症共同研究拠点長)
- 5 オブザーバー
高城 亮(文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官)
- 6 事務局(長崎大学)
安田二郎(高度安全実験(BSL-4)施設設置準備室長・感染症共同研究拠点教授)、二村英介(副学長(BSL-4施設設置計画担当)・同拠点教授・総務部門長)、深尾典男(同拠点教授・地域連携部門長)、中嶋建介(同拠点教授・施設・安全管理部門長)、亀田恒治(同拠点総務部門担当課長)
- 7 議事

(1) 委員等の紹介について

調議長から、本年8月1日付けの長崎市市民健康部長の人事異動に伴い、資料2のとおり本協議会の委員に変更があったこと、また、オブザーバーとして文部科学省から高城企画官が出席していることの報告があり、田邊委員及び高城企画官から挨拶があった。

(2) 長崎大学におけるBSL-4施設設置計画の状況について

調議長から、地域連絡協議会等において説明しているとおり、BSL-4施設の設計がまとめられ、早ければ本年12月の着工を予定しているところであり、本件に係るスケジュール、地域理解の取組状況、施設設計の概要等について、事務局から説明する旨の説明があった。なお、施設設計の概要に関する説明については、6月に開催した第17回地域連絡協議会と同様に、セキュリティ上の観点から、資料は配布せずスライドで説明すること、報道関係者及び傍聴者等の撮影を禁止することについて説明があった。

引き続き事務局から、資料3、資料4、資料5-1、資料5-2及び資料6に基づき、BSL-4施設の建設までの主な工程、地域理解の促進に向けた取組状況、長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験(BSL-4)施設の基本構想、安全性の確保に向けた専門家による確認状況について、スライドに基づきBSL-4施設の設計概要について説明があった後、大要次のとおり質疑応答があった。

(田邊委員) 資料4の3ページの地域連絡協議会における施設のハード・ソフトに関する御説明・協議の状況(整理)に、「ハード面に関しては、BSL-4施設の設計方針や設計概要等に関して御説明・協議を実施し、その内容について確認いただきました」との記載があり、その下に主な御質問・御意見等が記載してあるが、地域連絡協議会の場において、設計方針や設計概要等のハード面に関する必要な説明は一通り終わったと

理解してよいのか。また地域住民の方が一番心配していることに関してどのような説明をしたのか具体的に教えて欲しい。

(事務局 (安田教授)) 施設設計等のハード面については、一通りの説明と議論が終了していると理解している。ただし、リスクアセスメントの実施状況等のソフト面については、委員からの御指摘や御要望に応じて詳細に説明をしてきているが、例えば安全管理に係るマニュアル、教育訓練、人物審査、緊急時対応、地域への情報開示等については委員からも課題として御指摘いただいております、現在も課題として残っていると認識している。このようなソフト面に関する課題については、施設が出来上がるなど、具体的な状況が分かってから詳細な検討を行うべきものも多数あるので、そういう点については稼働までの間に、本学において、専門家や地域連絡協議会の意見も踏まえながら検討していきたい。

(沢水委員) 資料3で建設までの主な工程について説明があり、早ければ12月21日建設着工予定ということであったが、施設のハード面に関する課題については、少なくともそれまでに整理しておくべきではないかと思うが、そういう認識でよいのか。

(事務局 (安田教授)) そのとおりである。また、直接施設の仕様等に関わるソフトの部分については、ハード面に反映している状況である。

(沢水委員) 田邊委員と同じ質問になるが、ハード面に関する課題については一定整理がされており、ソフト面だけが主に5項目残っているという整理でよいのか。

また、この5項目についてどのように対応していこうと考えているのか。この5項目について、先ほど今出来ることと一定の条件が揃わないと出来ないことがあると説明があったと思うが、そういう点も含めてもう一度概要を説明していただきたい。

(事務局 (安田教授)) 安全管理マニュアルは多くの内容を含むものを作らなくてはならないが、例えば研究者の就労規制、作業前後の点検項目、マニュアル遵守の方策(罰則規定)等も含めなければいけないと考えている。施設で研究する人はもちろん、施設のメンテナンスを担う人を含めた様々な教育訓練や、施設に立ち入る者の人物審査をどのように実施するか、様々な緊急時対応も想定されるのでその一つ一つに対して詳細なものを作ることで、地域への情報開示・チェックの在り方についても今後の検討課題であると考えている。これらの課題については、専門家の方や地域連絡協議会の委員の皆様にも意見を伺いながら今後詳細に詰めていきたい。

(田邊委員) お願いであるが、地域連絡協議会については、時間的な制約もあると思うが、市民が理解し、安心出来るように、今後も引き続き丁寧な説明を続けていただきたい。

また、ホームページやフリーダイヤル等に地域の方から心配の質問等を受けていると思うが、その状況を教えていただきたい。

(事務局 (深尾教授)) フリーダイヤル等で受けた質問等については個別に回答するとともに、ホームページ等で紹介するなど、多くの方の目に触れるようにしている。これからも、そういうものを御覧になっていない方も含めた説明方法等を検討し、より丁寧な説明を行っていくとともに、市民向けの説明会等も継続的に開催し、御質問に対して詳しく説明していきたい。

(事務局 (亀田課長)) 補足であるが、例えば新聞広告やパンフレット・チラシの配布を

行った際等に、フリーダイヤルに説明会開催に関する問い合わせ等を頂くこともあるが、限られた件数となっているのが現状である。今後も、様々な手段やタイミングで取組を行うことが、本学として重要であると考えている。

(沢水委員) 資料6の1ページに、「これまでは、本学における施設設計等の検討に合わせて、施設のハード面に関する内容を中心に御確認いただいた。今後は、安全管理等のソフト面に関する内容を中心に、引き続き本計画の内容について御確認いただくことを予定」と記載してあるが、専門的立場の監理委員会においても、ソフト面はこれからであるが、施設のハード面に関する内容は確認いただき、大学として意見を踏まえて対応しているという理解でよいか。

(事務局(中嶋教授)) 監理委員会及び専門家会議からは、例えば、設計の段階からセキュリティ対策を検討し、設計に盛り込んで欲しいという御意見を頂き、実際に設計時に対応している。また専門家会議では、機械任せにしない設備について意見もあり、例えば高気密ドアは手動で閉めるものを採用するなど、細かな点も含めて対応している。

ソフト面に関しては、人の習熟や養成、緊急時対応は非常に重要な部分であり、しっかりやるように専門家会議でも監理委員会でも指摘を受けており、今後稼働までに方策を検討し、習熟まで含めてしっかりと行いたい。

(沢水委員) 監理委員会における御意見は、参考・反映し、一層の安全性の確保に取り組んでいるとされているが、残された課題はどういうものがあり、それについて大学で整理していると理解してよいか。

(事務局(亀田課長)) 例えば、継続的な安全レベルの維持・向上、万が一の事故時の対応の検討、メンタルヘルス、リスクアセスメント等の項目については、決して今だけで検討をまとめられるものではなく、今後も施設の稼働まで、あるいは稼働後も継続的に実施しなければならない課題であるとして認識している。

(事務局(二村教授)) 監理委員会の意見については本学でも整理しているが、今後の課題については文部科学省とも相談しつつ対応していきたい。

(沢水委員) 監理委員会としてどのように受け止めているか、文部科学省として整理していると理解してよいか。

(文部科学省(高城企画官)) 監理委員会では、節目でBSL-4施設の基本的な考え方や設計方針、リスクアセスメント、実際の設計図面等について、御確認いただきながら、御理解いただきながら進めている。ソフト面の対応については、今後も検討が必要であると考えており、これについても節目で必要な助言や意見交換をしながら進めてまいりたい。

(沢水委員) 専門家会議においても監理委員会と同様に、ハード面については整理され、ソフト面については今後整理していくという認識で理解されているということによいか。

(事務局(中嶋教授)) そのとおりである。

(3) 平成31年度概算要求の概要について

文部科学省から、資料7に基づき平成31年度概算要求における長崎大学のBSL4施設を中核とする感染症研究拠点の形成に係る経費の計上について説明があった。

(4) その他

最後に、各委員から次のとおり意見があった。

(沢水委員) 長崎大学の取組について説明があったが、県と市からの要請事項である、世界最高水準の安全性の確保、地域との信頼関係の構築、国と連携したチェック体制の構築の3項目について、どのようにして実現するか、これまで色々と努力されていると思っている。また、2月14日には市長から長崎大学長に対してしっかり取り組んで欲しいという申し入れもあった。そういう中で、地域との信頼関係の構築に向けて、住民説明会、市民公開講座、新聞広告、ニューズレター、パンフレットでの情報提供、フリーダイヤルやホームページの活用、地域連絡協議会の開催等と色々と取り組まれている。ただ、一方で、賛否両論の意見があるのも事実であるので、今後残った課題については解決に向けてしっかり努力していただきたい。

(田邊委員) 私が言いたいことは沢水委員から全て言っていただいた。3つの条件を言っていただいたが、市民の理解と安全性の確保が一番大事なことだと思うので、その取組をしっかりとお願いしたい。

(調議長) 先ほど沢水委員から発言があった3つの約束について、本日確認していただき現状に対する意識の共有がある程度出来たと思う。事務局からの説明にあったとおり、施設設計等のハード面に関する検討、議論をほぼ終え、今後は安全性確保に向けたマニュアルに関する検討、議論に移っていきたいと考えている。そのような段階に移っても、引き続き地域の御理解を得るための取組は、今後も継続して実施していく考えである。長崎県・長崎市におかれては、これまでも本件計画に御支援いただいていたところであるが、引き続きの御支援を賜りたく宜しくお願いしたい。

—以 上—